

# 認定範囲

(試験区分)

認定番号 VLAC-017-2

有効期限 2026年6月15日

[試験所 (申請者/法人名)]

テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社

[試験場]

Mobility Technology Center

[試験場所在地]

愛知県知立市長田 2-22

[認定試験区分]

エミッション試験

放射妨害波 エンクロージャーポート

妨害波電界強度試験

[試験条件] 基準大地上 測定距離: 3 m / 10 m、測定周波数範囲: 30 MHz~1 GHz

[試験条件] 基準大地上 測定距離: 1 m、車載機器試験 測定周波数範囲: 150 kHz~6 GHz

[試験条件] 準自由空間 測定周波数範囲: 1 GHz~40 GHz

伝導妨害波 AC 電源ポート

妨害波電圧試験

[試験条件] 擬似電源回路網

伝導妨害波 DC 電源ポート

妨害波電圧試験

[試験条件] 擬似電源回路網

車載機器伝導妨害波試験

電源線上の過渡妨害のエミッション

イミュニティ試験

静電気放電試験

接触放電、気中放電、間接放電

放射電磁界イミュニティ試験

測定周波数範囲: 80 MHz~6 GHz

車載用機器 測定周波数範囲: 80 MHz~6 GHz

TEM セル 測定周波数範囲: 10 kHz~400 MHz

ストリップライン 測定周波数範囲: 10 kHz~500 MHz

電氣的過渡バースト試験

電源ポート、通信/信号ポート

サージ試験

電源線上/電源線以外の線への過渡妨害に対するイミュニティ

無線周波伝導妨害試験

電源ポート

電源ポート 測定周波数範囲: 150 kHz~80 MHz

通信/信号ポート 測定周波数範囲: 150 kHz~80 MHz

バルク電流注入 測定周波数範囲: 100 kHz~500 MHz

自動車・車載機器

ESA (車載部品) エミッション、ESA (車載部品) イミュニティ

通信機器性能試験 1

欧州規格に基づく試験

株式会社 電磁環境試験所認定センター

# 認定範囲

(試験規格)

認定番号 VLAC-017-2

有効期限 2026年6月15日

[試験所 (申請者/法人名)]

テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社

[試験場]

Mobility Technology Center

[試験場所在地]

愛知県知立市長田 2-22

[認定試験規格]

エミッション試験

FCC 47 CFR Part 15 Subpart B: ANSI C63.4-2014

ICES-003(Issue 7)

[注1] エミッション試験において、設置場所における測定は認定範囲外である。

イミュニティ試験

IEC 61000-4-2:2008 /-4-3:2020 /-4-4:2004+A1:2010 /-4-4:2012 /-4-5:2005 /-4-5:2014+A1:2017 /-4-6:2013+COR1:2015

EN 61000-4-2:2009 /-4-3:2006+A1:2008+A2:2010 /-4-4:2012 /-4-5:2014+A1:2017 /-4-6:2014

EN IEC 61000-4-3:2020

自動車・車載機器

ECE R-10 6.5/6.6/6.7/6.8/6.9/7.10/7.13/7.15/7.16/7.17/7.18/7.19: 1997 / 2008 / 2012 / 2014 / 2019

CISPR 25:2002\*1 / 2008\*2 / 2016\*2 / 2021\*3

EN 55025:2003\*1 / 2008\*2 / 2017\*2 / 2022\*3, EN IEC 55025:2022

AS/NZS CISPR 25: 2004\*1 / 2010\*2

EN 50498:2010

ISO 11452-2:2004 / 2019 (80 MHz - 6 GHz)

ISO 11452-3:2001 / 2016

ISO 11452-4:2005 / 2011\*4 / 2020\*4

ISO 11452-5:2002

ISO 10605:1994 / 2001 / 2008 / 2023\*5 (車両試験を除く)

ISO 7637-2:2004 / 2011

ISO 7637-3:1995 / 2007 / 2016

ISO 16750-2(4.6.3, 4.6.4 項):2012

\*1 車両試験、TEM セル法(部品及びモジュールの測定)を除く。

\*2 車両試験、TEM セル法(部品及びモジュールの測定)、ストリップライン法(部品及びモジュールの測定)を除く。

\*3 車両試験、ストリップライン法(部品及びモジュールの測定)を除く。

\*4 TWC 試験方法を除く。

\*5 電界結合面を使ったセットアップを除く。

## 通信機器性能試験 1

EN 300 220-1:V3.1.1\*6, EN 300 220-2:V3.1.1\*6 / V3.2.1\*6, EN 300 328:V.2.1.1\*6 / V.2.2.2\*6

EN 300 330:V2.1.1\*6, EN 300 330-1:V1.8.1\*6, EN 300 330-2:V1.6.1\*6, EN 300 440:V2.1.1\*6 / V2.2.1\*6

EN 301 489-1:V1.9.2 / V2.2.3, EN 301 489-3:V1.6.1 / V2.1.1, EN 301 489-17:V3.2.4

EN 301 489-19:V.1.2.1 / V2.1.1, EN 301 893:V.2.1.1\*6

\*6 放射スプリアスエミッションに限定。

# 株式会社 電磁環境試験所認定センター

試験所は上記の試験規格内に記述された試験活動に対してのみ認定される。

規格番号に版または年号が併記なき場合は、認定証発行時（2024.6.16）の最新版を意味する。